

## 平成25年度奈良県防災会議 議事録

日時：平成25年7月16日（火）  
午後13時30分～午後3時00分  
場所：奈良市三条本町9-1  
ホテル日航奈良

○議事の概要・・・以下のとおり

**進行（尾崎補佐）**：定刻となりましたので、ただ今から奈良県防災会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます県防災統括室の尾崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日の配席は、会長（知事）、副会長（副知事）以外の委員の皆様につきましては、防災会議委員名簿順に時計回りに座っていただいておりますのでご了承をお願いいたします。

また、昨年の6月に女性、高齢者等の視点を踏まえまして、多様な主体の参画を可能とするため、都道府県防災会議の委員を追加する法改正がなされております。本日は11名の女性委員の方々、さらに学識経験者、自主防災組織等の委員の方々にもご参加いただいております。

なお、本日の会議は公開で行われております。傍聴及び報道機関の方々におかれましては、受付でお渡ししました傍聴要領を守っていただきますようご協力をお願いいたします。

開会に当たりまして、奈良県防災会議会長の荒井知事よりご挨拶申し上げます。

**会長（荒井知事）**：みなさんこんにちは。本日、奈良県防災会議を開催いたしましたところ、みなさまお忙しい中このようにお集まり下さいまして感謝を申し上げます。

県の防災会議は防災計画を作るという大きな役割がございます。県の防災計画は一昨年の紀伊半島大水害を踏まえまして、この2年をかけて見直しを行ってきております。その中間的な検討状況をご報告させていただきまして、この25年度中にこの防災会議でお取りまとめをいただきたいと思うものでございます。

県の防災会議は市町村と一緒にあって実際的な役に立つ防災計画を作ろう、ということをもットーにしております。まず、防災の一番の目的は命を守る、命を助けるということを基本にしていきたいと考えております。

また、奈良県の特性を踏まえて、災害の種類として、紀伊半島で起こりました大きな土砂崩れの他に、大和川の水害、亀の瀬がせき止められた時の大水害、それと直下型を中心とした地震、この3つを具体的な想定としております。もう1つは南海、東南海の地震が起こった場合には奈良県にも被害が及びますが、他の地域に比べて被害が軽いと予想されておりますので、南海、東南海の地震が起こりましたときの紀伊半島南辺の地域への支援

というのも県の役目として発生するように思われます。そのような想定をいたしまして、防災計画を市町村と共に検討しており、まず県の防災計画を作り、その後、市町村と全体の防災計画を作り上げようとしているところでございます。

何度も何度も県の中では議論しておりますが、今日は防災会議の皆様にご検討いただくための資料の説明をさせていただきたくご参集をお願いしたところでございます。今後とも県の減災防災につきまして一方ならぬご支援ご指導賜りたく思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

**進行（尾崎補佐）：**ありがとうございます。本日ご出席の委員のご紹介につきましては、お手元に配布しております名簿をもちましてご紹介に替えさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。会議次第、配付資料一覧、出席者名簿、配置図。続きまして、資料1、資料2-1、資料2-2、さらに資料3、最後に一枚もので資料4、ここまでがA3になっております。もう一つ、モデル市町村取組事例集ということでA4の資料を用意いたしております。以上、ご確認をお願いいたします。もし不備不足がございましたら、挙手いただいておりますお知らせいただけたらと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。会長の荒井知事に議長をよろしくをお願いいたします。

**会長（荒井知事）：**それでは、便宜上議長、司会進行を務めさせていただきたいと思っております。議事でございますが、第1号の議案が奈良県地域防災計画の見直しについて、ということで、本日のメインのテーマでございます。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

**事務局（中澤室長）：**（資料1、資料2-1及び資料2-2により説明）

**会長（荒井知事）：**ご説明ありがとうございます。日頃あまりなじみのない事項について一気に多くの説明がありましたので、ちょっと戸惑われた点が多いかと思いますが、防災計画の中間取りまとめの概要、中間報告という形でご説明をさせていただきました。この時点でのご意見をいくつか賜れば幸いです。大変会場が広いので手を挙げて発言しにくいかもしれませんが、どうぞご遠慮なく発言ください。

とはいってもなかなかこういう雰囲気、人数が多い広い会議は発言しにくいと思っております。今回この防災会議には、新しく女性の方あるいは学識経験者の方を追加してお願いをすることにいたしました。それで、そのような方々を中心にご意見を伺いたいと思っておりますので、恐縮ですがこちらから何名かの方にご発言、ご質問でも結構でございますが、お願いを申し上げたいと思っております。それでは、大変恐縮ではございますが、日本防災士会の奈良県支部長をされております木本喜信様いかがでございましょうか。

**木本委員：**紹介いただきましたNPO日本防災士会奈良支部の支部長をしております木本でございます。私いつも思っておりますのが、災害において一番大事な命ということですから。その次に大事なものは、頭で覚えるより身体で覚えることが非常に大事だと思います。

それで、各地区で防災訓練をずっとされていると思いますが、私、大概参加させていただいておりましたが、参加される方を見ますと、災害時に助けてもらわないといけないような人ばかりが訓練に参加しておられます。日本防災士会も防災士を養成しておりますが、もっと年の若い高校生を対象にそんな育成をされて、訓練にももっと若い人間をどしどし参加するような方針を持っていただいて、教育委員会とタイアップしてもっと若い人を養成していただきたいと考えております。

**会長（荒井知事）：**ありがとうございます。訓練のあり方という大変重要な点ご指摘いただきました。

今まで私も防災訓練に何度も行きましたが、訓練って総合展示なんですね。ヘリコプターが来たり、火災をしたり、だからデモンストレーションなんだけどあんまり実際的でないように思っておりました。他の地域では割と実際的にされている地域も出ておりますので、特に避難ということになると市町村長の避難命令とか近所で助け合うとかということになりますので、そのようにだんだん変えようとしております。去年に天理でいたしました訓練では、若い小学生の方、中学生の方に参加していただいて、学校の先生にも参加していただいて、それは初めての試みだったんですが、これはやはりいいなあということで、今後もそういう方の参加を募っていきたいと考えております。

若い中学生の方も人を助けられる事もあります、特にそういう方が自分で助かる術、感覚を身体でちょっと訓練されておくのとそうでないのとでずいぶん違います。

あと課題は、要援護者の方の災害からの避難。なかなか迅速避難は難しいですけども、避難所をちゃんと確保して近くの避難所へ移動してもらうという訓練がこれから重要になってくるのではないかという風に思っております。実際的な避難のパターンを想定して、今年の訓練を行っていきたいという風に思っております。ご指摘ありがとうございます。

それでは羽生康子様は新中町防災会の班長をしていただいておりますが、いかがでしょうか。

**羽生委員：**自主防災会の情報班長をしております羽生です。

私達の所は 200 世帯の新興住宅地なんですけども、すぐ隣に中町という旧村を抱えていて、最初別々に訓練をしていたんですけども、第 4 回から本村の池を使って放水訓練とか、いざという時のために道具とか水を使って実際の消火訓練が出来るようにさせてもらっています。数年前に河田先生から、いざといったときは日頃やっていることしか出来ない、いくら頭に詰めても日頃やっていることが無意識に命を助けるとお聞きして、この訓練も今年で 8 回目になるんですけども、私達の自治会だけでなく、隣の旧村と二つ、本村と新興住宅地の壁を乗り越えた訓練をしています。それから、大阪の元消防士さんに指導をいただき、8 つのパーツに分かれて訓練を行っています。毎年役員さんが変わるんですけども、その人達が 1 回は各パーツの責任者になってもらって、役が変わっても毎年同じ人が訓練ができるようにマイスターを育てようとしています。

さっきも色々お話を聞いた中に、いざといった時は奈良県は助けてもらえないというお

話があり、それと消防士さんも、僕らも災害のボランティアに出るから、本当にここにいる住民の人が力をつけてもらうしかないということをおっしゃったので、毎年いろんな趣向を変えて訓練をやっています。

去年から初めて自治会連合の中で、防犯と防災の日頃の訓練の発表会をしたんです。自主防災会、防犯会にかなりの温度差があるんですけども、ここでやったことはすごい身につくな、ということになり、今年も9月に第2回が予定されています。そういうことで、1つのところが突出するよりも、全体の底上げをしていくためにそういう発表会もいいかなと思います。

個人の備蓄も今までは3日間というのを1週間に意識が変わっています。

私は自治会で情報班長をしているんですけども、1年間どういう活動をしたかというのを防災通信にまとめて全戸配布しています。それが1年間、文字で見るよりも写真と訓練の様子で皆さんが意識を持ってもらえる、そういう形で続けています。

また、今回条例が変わってこのようにこの会合に女性の方が11人いらっしゃるということが、画期的なことだなあと私はすごく感動しております。

**会長（荒井知事）**：ご発言ありがとうございました。

木本さんもおっしゃっていただいていたんですけども、日頃の訓練でやったことしかできないよ、と、身体で覚えたことしかできないよ、というのは共通しておると思いますので、自ら助かるという訓練をすることが何より大事かと思えます。色々やっておられることをモデルにして、他の地域でも実行が広がるように検討を心がけていきたいというふうに思います。

しばらくお時間を続け、ご発言をお願い申し上げます。要援護者の方をどうするかという課題がございますが、今日は老人福祉施設協議会の会長辻村泰範さんがお越しであろうかと思いますが、いかがでしょうか。

**辻村委員**：辻村でございます。

老人施設その他福祉施設の利用者というのは、特に災害弱者と言われる人たちだと思いますが、施設に入所されているお年寄りに限って言いますと、いろんな防災訓練を含めまして、どうしても机上作戦といいますか想定訓練しかなかないわけでございまして、実際に寝たきりのお年寄りあるいは重度の障害の人を緊急的に搬送するというのをやってみると、そのことが二次的な被害を引き起こすということが危惧されます。緊急時の実際の場面ではそんなこと言っておられません、訓練の中で事故が起こっては元も子もないので、どうしても想定訓練、机上訓練ということにならざるをえないというのが1つは現実的な問題でございます。

それからもう1点は、先ほどのお話にも少し関わりますけれども、職員を含めまして、逃げるということばかりを想定して今までやってきたわけですけども、どういう形で他の所に応援に行くのか、ということがやっぱり重要な課題だなあというふうに思っております。最近施設の中での訓練でも、近隣の所からどんなふうにして応援に来てもらうのか、

応援に来てもらった時にどんなふうを受け入れていくのか、ということを実体的に検討しないといかなあ、というようなことを考えているところでございまして、具体的にそんな訓練をしていこうというふうに思っているところでもあります。

それからちょっと離れますが、私はボーイスカウトの活動に古くから参画しておりまして、あの子達やリーダーは日頃から野外活動、あるいはサバイバルというほどのことでもないにしても、火を扱ったり水を扱ったりするという訓練を重ねていますので、何か災害が発生した時には、皆自主的に支援をしよう、応援をしようということですぐ行動を起こしてくれています。私はボーイスカウトやガールスカウトの諸君の日常的な活動は、やっぱりいろんな意味で防災訓練に直接的につながっているものであるなあと思っております。そういう視点で彼らの活動も評価をし、またそういう位置付けで見ていくということも重要ではないかなあというふうに考えております。

**会長（荒井知事）：**ありがとうございます。

老人の方は要支援者、支援が必要な人だと思いますけれども、災害の受援なり対応の訓練なりそういう活動で頭を働かすことによって、防災だけでなく防犯とか地域の教育力といいますか、いじめをなくすとかいろんな効果があるように言われております。特に年配で元気な方が社会活動的に地域での活動のきっかけにもなるようなことが言われておりますので、いろんな分野で災害対応の体制強化充実に色々気を配っていただくのはありがたいことだと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それではもう少しお話を、恐縮でございますが、宮坂靖子様、奈良大学の社会学部の先生でございますが、いかがでございますでしょうか。

**宮坂委員：**宮坂でございます。奈良県の男女共同参画審議会というところの委員をして参加させていただいております。

私の場合は今までの皆さまのように現場で直接活動をしたり、また防災の専門家ではございませんので、質問をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

先ほどご説明いただきました中間報告の中の色々な災害、土砂災害、水害、地震いずれもですけれども、その中で重点項目の見直しのポイントとして、全てに避難所における女性子ども等への配慮ということが付け加えられた、ということがやはり大きく変化をしてきたことだと思っております。実際奈良県も、このことを重要なポイントとして入れていただいて大変ありがたいと思っておりますが、この辺につきましてももう少し具体的にどのようなことまで検討されているのかということについてお教え頂ければと存じます。よろしく願いいたします。

**会長（荒井知事）：**ありがとうございます。

避難、とりわけ避難所での配慮については、女性への配慮というのは防災計画で初めて取り上げて検討した内容でございます。私の知っている限りでは、パーティションをちゃんと作るとかトイレをちゃんと分けてするとかといった避難所の設備も関係していると思っておりますが、事務局の方からもう少し詳しいご説明できますでしょうか。

**事務局（中澤室長）**：詳細を全て決めているわけではなく今も検討中ではございます。ただ、避難所の運営マニュアルというのを県の方でも作っておりまして、市町村の方々に使っていただければということでお示したものですけども、その中にもこういった観点を含めております。知事からも発言がありましたように、たとえばパーティションである程度プライベートな空間を区切るとか、当然トイレの問題もございます。それからいろんな消耗品なんかも女性の方特有の物を用意するというのもございます。ただ一番根本的なところかなと思うのは、避難所の運営を進めていく責任者といえますか、運営主体、リーダーの方々に女性も参画をいただいて、女性も参画した中で、自分たちで避難所運営という形を取るのが大切というふうに考えておりまして、そういったような形で市町村の方々と県の女性を担当されている部局も含めて考えてまいりたいと思っております。

**会長（荒井知事）**：今申しましたように、避難所はたまたまそこに寄り合った仮のコミュニティになりますので、女性の方、お年寄りの方、お子さんの方も多いわけでございますが、ホテルのように全部整ったわけでもございません。臨時でもいい運営ができるようにと、それを市役所とか職員が走り回ったりするケースが多いんですけども、なかなか配慮が行き渡らないというのが正直ごく普通だと思います。コミュニティを上手く運営していただくためにも、公のサポートとか施設設備とか品物の配置とかを現場でご相談しながらというメンタリティで避難所運営するということを考え方の軸にしようと思っているところで

す。

避難所とは違いますが、紀伊半島大水害で仮設住宅を作っただけいいものを作ろうというので、いいものを作って軒やひさしを作ったりしますと、限界集落で家が離れていたおじいさんおばあさんが近所で仲良くできています。仮設住宅はしばらく経ってからしかできませんが、避難所は体育館とか本当に臨時の避難所でございますので、そのようなわけにはいかないと思いますけれども、それでも何日かでも過ごされる場所でございますので、いい運営ができるように気をつけようというのが主な出発でございます。

もう少し、またこのような配慮が必要じゃないかという点がございましたら、またご指摘やアドバイスをお願いしたいと思います。そんなことでよろしいでございますでしょうか。

それではもう何名かお願いしたいと思います。小島道子様は奈良NPOセンターの理事をされておりますが、ご経験もおありになったかと思いますが、どのようなご意見でも結構でございますが、いかがでございますでしょうか。

**小島委員**：奈良NPOセンターの小島と申します。

東日本大震災の時には、NPOセンターの中に災害支援ネットというものを市民団体で作らして、少しだけ避難して来られた方たちへの支援をさせていただきました。その中に関わらせていただいたというのと、それから、奈良教育大学のボランティアサポートフェスの方でコーディネーターを兼ねておりますので、学生と東北へ伺いましたり、紀伊半島の大水害の後、熊野古道の道普請に伺ったりしておりますので、その現状を前提にしま

して2つのことを今回のことにつきましてお話させていただけたらと思います。

1点目は、石巻だったかと思うんですけども、中学生が地震が起こって津波が来るぞって判断をした時に、まずリヤカーを取りに行き、大きな声を上げながら幼稚園、保育所を回って、小学生に声をかけて、施設へ寄ってお年寄りをリヤカーに乗せて、ちっちゃい子もリヤカーに乗せて、それで避難目的地まで行って、その次にまた自分たちで判断をして、ここじゃまだ危ないかもしれない、もひとつ上へ行こうよということになって上へ行って、全員が避難できたというお話、ひょっとして聞かれた方あったかもしれませんが、そういうときにやはり自分できちんと考えて、それで情報を流し合って避難したということです。そのエリアには高校がないから中学生が一番力があるエリアだったと思いますけれども、そういう時にきちんと判断できる教育ができていたというのがすごいなあと思ひまして、素晴らしいことなので奈良の子どもたちもそんなになってくれるといいなあと思ったんですけども。

それからもう1点は、教育大には学生が、1,200人あまりの若者がおります。善良な意識の高い学生たちですので、ぜひ災害が起こったときには、起こらない方がいいんですが、大いに活躍してほしいと思っております。

**会長（荒井知事）**：ありがとうございます。いろんな面で参考にさせていただきたいと思いますが、今後ともまたご意見賜りたくよろしくお願い申し上げます。

それでは荻野末子様、奈良県の女性防火防災クラブ連絡協議会の会長さんでございしますが、いかがでございましょうか。

**荻野委員**：荻野です。よろしくお願ひいたします。

先ほど宮坂先生がおっしゃったように、避難所における女性・子ども等への配慮というところが各項目にございますが、具体的にやはり災害に遭ってすごいショックを受けている女性が避難所で更なるショックを受けられないような避難所の運営を行うための教育とか、リーダー育成を日頃からするというようなこととか、もう少し具体的なことにいれていただけたらな、というふうに考えております。

**会長（荒井知事）**：女性の方だけでなく、メンタルの面でのケアが必要です。水とか寒さとかは割と気が付くんですけども、メンタルのことはなかなか難しく、後でしばらく経って大変効いてくると、人によってもずいぶん違うという報告が出てますので、お医者さんの中にもそういう心理的な方を入れるっていうふうには出ておりますので、県のDMATとかいろんなチームを構成する時にはそのような配慮はしたいというふうに思っております。

女性についてもそういう特別のメンタル、あるいは特別のケアというのはまた具体的に何か考えられることがあろうかと思いますが、あまり女性のケアが得意でない職員ばかりでございしますので、よろしくご指導お願ひしたいと思ひます。

それではまた続けさせていただきたいと思ひますが、中川昌代様は奈良県栄養士会の監事をされておりますが、いかがでございましょうか。

**中川委員**：奈良県栄養士会の中川と申します。よろしくお願いいたします。

私たち栄養士会も東日本大震災の時に4名の者がボランティアとして行っております。その方の活動も今研修しながら、今後栄養士の関わり方も検討しているところでございます。食に関わっては、妊産婦からご高齢の方まで関わる仕事をしておりますので、いろんな面でお役に立てればなと思っております。

備蓄については、個人備蓄が3日から1週間ということで提案されておりますが、市町村の備蓄、県の備蓄があるんですが、今までにも話し合われているかと思いますが、県の備蓄の概要等教えていただければありがたいなと思います。

**会長（荒井知事）**：今の時点でご説明できるようなことはありますでしょうか。

**事務局（中澤室長）**：県の備蓄は、賞味期限の長いアルファ化米ですとか、レトルト食品そういった物と水が中心でございまして、栄養的にはそれなりのバランスは取れているつもりでございます。市町村の備蓄に関する資料は、申し訳ありませんが、今手元ございません。

**会長（荒井知事）**：食料とか口に入るものは衛生的にも大事なんですけれども、コンビニとかトラック協会とかと県と協定させていただいて、できるだけ配分、届けて頂くようなシステムはできているんですけれども、ただ大きな災害があった時は、どこからも、近所からも入ってこないということも考えられます。そういう大災害、広域大災害の時はどうすればいいのか、というようなことも考えております。逆に奈良で災害が起こって、東北でもそうなんですけども、支援物資がどんどん届いて、届いた食料品をどのように貯めて整理するのかというのに一時困る時もあるので、必要な人にどのように、特にお年寄りの方などに、どのように届くのかというのが1つの課題として捉えております。

それと、先ほどのメンタルなこともあるんですが、年配の方は薬が、常備薬が届かないということもありますので、常備薬のことを、年配の方はこれだけの薬をいつも飲んでいられるですよ、みたいなことをDMATや医療救護班が来た時に伝える。腎臓疾患でも神経痛でもですね、飲まない痛みがでるといった時の薬を置いてられない方もおられますので、これはまだ検討の内容ですが、年配の方に自己IDの薬履歴のようなものをですね、ちゃんとスマホみたいなもので出るような、これは個人情報になるんですけども、私の飲んでる薬はこれですよ、とってDMATや医療救護班に示すと、ああそういうことならすぐに取り寄せます、といったようにしていただくとか、そのような対応を薬はでもやっぱり関係するのかな、これはいろんな地域での経験を取り寄せながらしておりますので、これで大丈夫か大丈夫かといながらの検討でございましてけれども、これはまた備蓄というよりも届けるといったことになるとは思います、そのようなことでございます。ご意見ありがとうございました。

他には、消防関係で消防長会の徳岡会長が来ておられると思いますが、いかがでございましょうか。

**徳岡委員**：消防長会の会長をさせてもらっています徳岡と申します。よろしくお願いいたします。

す。

奈良県内の消防の体制につきまして、13の消防本部それぞれが地域の実情に合った対策をして、そして日頃各自治会、近隣の住民の皆さん方からのご案内がありましたら、それぞれ各地域地域に合った防災の指導させていただいているところです。ただ実際の災害が発生した場合に、どの地区でどのような事態が起こっているのか、という情報を正確に我々地域の消防職員も知りたい、というところが一番重要かと思っておりますので、今後各方面におきまして、それぞれ地域の皆さん方と接触する機会がございましたら、その点の正確な情報の伝達をいただけるように、そしてまたその情報をもとに関係機関、警察機関であったり自衛隊の機関であったり、そういうところとの連携も深めながら、県を通じて全体的な活動、少しでも早く間違いのない正確な対応ができるように努めていきたいと考えております。

**会長（荒井知事）：**ありがとうございました。

水とか薬も本当に大事なんですけど、情報がなくなると大変パニックになるというふうな経験で報告されておりますので、情報の正確な伝達というの大きな要素でございます。ご発言ありがとうございました。

公共機関など企業の方から、紀伊半島大水害の電力供給で大変ご尽力いただいて迅速な復旧をしていただきました関西電力の小槻支店長がお越しかと思います。いかがでございますでしょうか。

**小槻委員：**小槻でございます。

先般の紀伊半島大水害の反省を踏まえまして、奈良県内の電力供給設備に関わる災害に強い設備づくり、設備形成はもとより、併せて常日頃からそうなんですけれども、いざという時の応急復旧体制、これは私どもの協力会社を含めて常に整備しているところでございます。また併せて、こういった非常災害の場合における地域の皆さん、それと自治体の皆様との連携というのにも常に配慮させていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしく願いいたします。

**会長（荒井知事）：**ありがとうございました。

それではあと1、2名の方、病院協会の久富副会長がお越しになっておりますが、いかがでございますでしょうか。

**久富委員：**病院協会の久富です。

今回の見直しの一の目標にもなっていますが、死者をなくす、人命を守るということなんですけれども、医療というのは東日本大震災の時にも病院協会として医療チームを作って支援をさせていただきましたけど、県内で災害が起こった時に、一番は、いかに早く対応がとれるかということだと思います。今回の中間の見直しでは医療というところがほとんど出てはないんですけども、個々の問題としては初動体制、特に先ほども消防長会の方がお話になりましたけれど、情報をいかに伝達をして対応するか。一秒一刻を争うようなところですので、情報の伝達方法も新しい色々な手段が作られているようなので、そういう

ものが出来次第それぞれ医療機関と伝達方法を共有していただけるようお願いをしたいと思います。

防災訓練にも協会として参加させていただいておりますけれども、病院は、その地域地域での機能もその時その時で少しずつ変わっておられる、県はそれをしっかりと把握はされてると思うんですけれども、そういう機会を利用してそれぞれ変わってるところあるいは新しくそういう手段が取り入れられたところなどを事務局同士で情報交換していけたらというように思います。

**会長（荒井知事）**：ありがとうございます。

お医者さんの方は派遣で現地で助けに行ってくださいという面もありますが、あとは、災害対応病院というのは県内にあんまりなかったので、県立病院、附属病院を災害対応病院として強化をしようかというふうに思っております。防災計画の中に入れてもいいような事項だと思いますが、医療の方での災害対応というのを、附属、県立病院では考え始めております。私立の方は災害対応を柱を立ててするのは、経費的になかなか大変じゃないかという配慮がありまして、どこかに災害対応病院がないといけない、その連携をしようかということ別途検討しておるところでございます。ご意見ありがとうございました。

それでは最後にもう一方だけ、気象台長の藤田様、災害が起こるかどうかという質問ではなしに、気象台の方から何か最近の動きについてご説明などありましたらご発言お願いしたいと思います。

**藤田委員**：奈良地方気象台の藤田でございます。

今、各委員の方から情報の正確な伝達を、という話がございましたけれども、我々は気象情報を、正確な気象情報を出すというのが主な仕事になっております。その正確な気象情報を出すということで、注意報、警報あるいは気象情報といったものを出しておるわけですけれども、最近の話ということでございますと、皆さんご存じかもしれませんが、警報よりもさらに危ないレベルを伝えようとする特別警報というものを設けようとしておりまして、今年の8月31日から運用する予定でございます。

**会長（荒井知事）**：ありがとうございます。

災害の中の水害の方ですけれども、山辺に雨が降ったときに大和川の下降でどのくらい水位が上がるんだろうか、何時間経ったらというふうな連動した観測をずっと続けたいと思います。これ今までどの地域でもなかなかしてないんですけれども、奈良県は水害の危険性の高い川が大和川に集中いたしますので、南の方に降った雨が地中に入ると川を流れるのと蒸発するのと3つに分かれるんですが、それが水位にどの程度反映、水位が堤防を超えると水害ということになりますので、そのような観測をずっとこれから何十年か続けるような体制を構築していきたいというふうに思っております。気象台とも連携して雨量と水位という関連を追及して、水位が急激に上がるところが弱い堤防ということで補強を集中的にする、といったような県土の対応をするというような対応でございます。これは県土の防災対応の分野で考えておるところでございます。

その他にご意見ございますでしょうか。だいぶ時間を費やしてしまいまして申し訳ございませんが、勝手にご指名させていただきまして、誠に恐縮でございましたが、ご意見賜りました皆さまには感謝を申し上げます。また個別の機会にでも結構でございますので、後ほどお気付きの点がございましたら県の方へご意見をお寄せください。本日は、見直しについての中間的な取りまとめのご報告でございましたが、今日の時点でのご意見を賜りましたということでさせていただきたいというふうに思います。また年度内にはもう1度防災計画の最終確認ということでお手数を煩わせたいと思います。ありがとうございました。

あと、時間押しておりますが2件ほど報告事項がございますので、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

**事務局（中澤室長）：**（資料3、資料4により説明）

**会長（荒井知事）：**2件の報告でございましたが、ご了承よろしいでございますでしょうか。ありがとうございました。

議事は以上でございますが、最後に補足的なことでございますが、先ほど防災計画の中で災害対応のための自衛隊の誘致ということが挙がっておりました。五條市が手を挙げていただいておりますので、先週中央の方にも陳情に行っておりました。陸上自衛隊の部隊が唯一ないのが奈良県でございます。今は災害があつたりすると京都の大久保から来ていただくのと、伊丹から来ていただくことになっているんですが、地震なんかで、大久保から五條に入るのも道が途絶する可能性もあるので、駐屯をお願いしたいということ。もう一つは、南海・東南海地震の被害が相当大きなものであるというふうに予想されてまいりましたので、紀伊半島の南の方にはほとんど補給の基地になるような陸上自衛隊の基地がございませんので、五條の方で、五條のような所に、ヘリポートがあつて物資の救援が来て、山越えて紀伊半島の海辺に支援物資が届く、あと海辺から人を運ぶといったオペレーションが想定されます。また五條にヘリコプターで救援物資を持ってきて、ヘリコプターで紀伊半島の南辺に救援物資を届ける、または被災者をピックアップするといった活動が予想されますので、そのようなことを念頭に置いて、五條市を紀伊半島全体の救援基地ということで、陸上自衛隊の唯一ない奈良県に駐屯地、できたら救済・防災基地を作ってもらえないかということをお願いに改めて行っておりますので、ご紹介申し上げておきます。

それと、防災計画の見直しは、先ほど木本委員を始めいろんな方におっしゃっていただきましたように、これができたからといって書いてあることを読んでいるだけでは人の命は助かるわけでもございません。このように、活動して訓練をして1人でも余計に助けたい、という気持ちが続けて継続していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、防災計画の見直しの書類は今年度に作らせていただきますが、助ける・助かるというのを継続して気持ちを強く持っていきたいと思っておりますので、本日お集まりの関係者の皆様には、引き続きご指導ご鞭撻を賜りたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは時間も大変過ぎてしまいましたが、本日の防災会議は以上で閉じさせていただきます。ご参加誠にありがとうございました。

**進行（尾崎補佐）**：どうもありがとうございました。これを持ちまして、本日の奈良県防災会議を終了させていただきます。年明けにもう一度予定しておりますので、また改めてご案内させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。